

叢

報

土木學會誌 第十二卷第一號 大正十五年二月

東京府下水道改良工事執行順序

會員 工學士 中 桐 春 太 郎

内 容 梗 概

下水道改良工事調査準備, 豫算, 設計, 工費計算書調査, 財政計畫, 實施設計, 町施設及町會に關する事項を摘記す。

第 一 章 準備及豫算設計

第 一 節 調査事務

1. 總說 所謂下水道とは道路の附屬物としての下水にあらずして下水道法による系統ある下水にして最後に於て汚水處理をなすを目的とす。下水改良の效果は多額の費用を犠牲とする代りに町の公私衛生を改善し人命に益し, 地價の騰貴を促し, 商工業の繁榮を招き, 不用地となりたる在來溝渠敷等の地を賣りて收入を得るにあり, 又調査は工事費概算總額の $\frac{0.442}{100}$ に過ぎず。

2. 調査事務所設置 事務所設置の告示をなし其處務規程を設く。

第 二 節 調査事項

1. 調査設計

- (1) 雨量及降雨強度
- (2) 水位
- (3) 都市計畫法による地域制
- (4) 人口及密度
- (5) 流域及一般系統圖
- (6) 設計標準, 仕様標準, 豫算, 數量標準, 檢査標準及工事執行順序
- (7) 施行區域工期及工費概算

2. 實測

- (1) 測量調査規程

- (2) 土地立入測量公告
- (3) 経緯測量及縮尺 1/2,400 平面平板測量
- (4) 下水線縦断測量 但基準水位 A. P.
- (5) 必要なる横断測量
- (6) 海水位

3. 製圖

- (1) 平板測量圖騰寫
- (2) 縮尺 1/2,400 關係町切圖
- (3) 地形圖及高低測量より同高線記入, 着墨着色註記
- (4) 完了済切圖を圖書臺帳へ登録

4. 設計

- (1) 町別人口戸數, 町費, 傳染病, 消化器病, 傳染病豫防費, 汚物掃除費及下水掃除費等調査

計畫説明書の重要なる基礎資料となるべき

- (2) 流量及管底表

工事費計算表の基礎資料となるべき

- (3) 縮尺 1/2,400 町別設計平面圖 但切圖より騰寫管徑, 勾配, 延長, 人孔, 燈孔, 分水槽, 伏越, 吐口等記入

- (4) 縮尺 1/2,400 町別集水區域圖 但分水界, 集水分割面積, 集水量高低等記入
- (5) 下水線路町別縦断面圖
- (6) 町別下水道系統圖但 1/10,000若くは 1/20,000 又は 1/25,000 地形圖へ記示
- (7) 諸構造物及其細分圖並に各戸連絡圖
- (8) 抽水所を要する町には其關係圖
- (9) 計畫説明書
- (10) 一位代價表
- (11) 工事費計算表

工費計算書の基礎資料をなす

- (12) 下水道工費計算書 (繼續年度割を含む)
- (13) 下水道管理規程

以上11項下水道築造認可申請方に要する圖面及書類なり

- (14) 設計概要
- (15) 設計特別説明 但主に工費在來河溝の排水能力河川の廣狹修否を示す

- (16) 該當事項下水調査一覽表記入
- (17) 完了済設計圖書を圖書臺帳へ登録

第三節 設計書

- 1. 一般系統圖の上流町設計書進達
- 2. 一般系統圖の下流町設計書進達 但工期及町組合の件を記す
- 3. 關係上司へ説明
- 4. 設計書下付

第二章 工費計算書調査及財政計畫

第四節 工費計算書調査

1. 調査

- (1) 町當局者
- (2) 下水委員又は土木委員
- (3) 町會
- (4) 調査事務所長及調査主任設計書説明
- (5) 町當局者委員及議員協議

2. 實例及比較考究

- (1) 下水工事實施市町名

明治二十七年以降工事着手の順を逐ふて記すれば、大阪、下關、仙臺、神戸、函館、廣島、名古屋、岡山、明石、東京、松山、若松（福岡縣）、福島、津、大分の15市及千住、大崎2箇町にして目下工事實施中東京、大阪、千住、大崎、津、大分等なり

- (2) 實施又は計畫團體別面坪當工費と設計該當町面坪當工費

實施若くは計畫が同時期にして工費を比較し得べきは

- イ 東京市第一期、第二期工事面坪當工費（污水處分場費を除く）約5圓
- ロ 大阪市計畫面坪當工費4.09圓（污水處分場費を除く）大阪市下水處理計畫第三頁による。
- ハ 神戸市計畫面坪當工費（污水處分場費を除く）5.50圓 但推定
- ニ 千住町及大崎町實施面坪當工費約2.00圓。
- ホ 該當町面坪當工費概算自然流下の町2.00圓、抽水を要する町2.30圓にして豫算工費も僅少の例外の外稍之に同じ、而して面坪當工費此の如く東京市の半額以下なるは自働洗滌槽及洗滌扇を省きたると掘鑿其他に於て節約を加へたるによる

- (3) 實施團體工費收入方法
- イ 大阪市都市計畫下水道事業費受益者負擔規程は内務省令として實施せらる
 - ロ 東京市都市計畫下水道事業費受益者負擔規程は尙成案とならず
- (4) 施行區域面積工期別及實施工費決定、但調査事務所と協議を要す。

第五節 財政計畫

1. 補助

- (1) 國庫補助 慣例により總工費の 1/3
- (2) 府費補助 慣例により總工費の 1/6

以上合計補助額 1/2

- (3) 受益者負擔例へば 1/4
- (4) 一般町費及特別稅例へば 1/4

上記の外遮集管渠工費は町組合の負擔とす

- (5) 起債
- (6) 借入低利資金又は銀行

3. 工費及工期

- (1) 繼續年期設定
- (2) 歳入出豫算書
- (3) 起工及竣工年月日

以上二項下水道築造認可申請方による

第三章 實 施

第六節 實施設計

- 1. 吏員囑託
- 2. 瓦斯管、電纜、水道管等の地下埋設物所在數量調査
- 3. 第二節に準し實施設計圖書調製

第七節 上級廳への手續

- 1. 内務大臣へ下水道築造認可申請
- 2. 内務大藏兩大臣へ起債許可申請
- 3. 郡長へ下水道築造費繼續年期及支出方法許可申請
- 4. 荒川、綾瀬川、中川、多摩川及海老取川の吐口其他の工作物は東京府知事の許可 但河

川法第十七條及關係條規による

5. 内務大臣へ下水道築造工事費補助申請
6. 東京府知事へ下水道築造工事費補助申請
7. 東京府土木工事取締規則設定せば其手續
8. 内務大臣へ低利資金借入申請
9. 東京府知事へ測量の爲め土地立入許可稟請
10. 東京府知事へ河川敷占用許可申請
11. 東京府知事へ道路占用認可願
12. 東京府知事へ残土無償下附願
13. 東京府知事へ土地細目公告申請
14. 受益者負擔方法による時は内務大臣へ省令發布願
15. 内務報告例により土木總計表の材料を知事に提出

第八節 町の施設

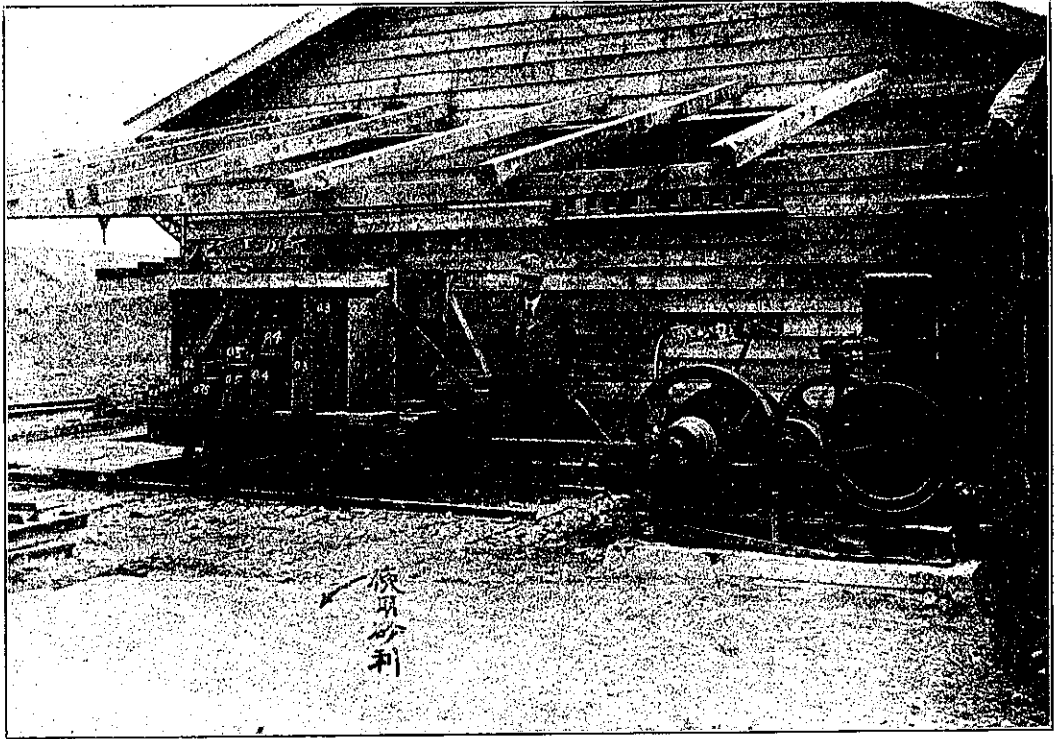
1. 臨時下水道部、又は事務所設置規程及處務規程
2. 臨時下水道委員規程
3. 臨時下水道部職員及傭人給與規程
4. 臨時下水道部旅費規程
5. 臨時下水道部特別手當並死傷手當支給規程
6. 製管所及材料置場敷地買収又は借入
7. 工事執行規程
8. 工事請負契約の件
9. 物件賣買、貸借、運送、請負及勞力供給に關する件
10. 借入金規程
11. 電力供給契約
12. 材料出納規程及出納取扱手續
13. 衛生組合援助の件
14. 官民有地及建築線境界査定の件
15. 他市町下水道視察の件
16. 下水道工事の爲め生じたる不用地處分の件
17. 竣工圖書調製
18. 工事費精算

19. 起工式及竣功式
20. 慰勞報酬の件
21. 工事従事時間規定の件
22. 該當町下水道に對する將來の考案
23. 公共及私設下水道管理維持修繕の件

第九節 町 會

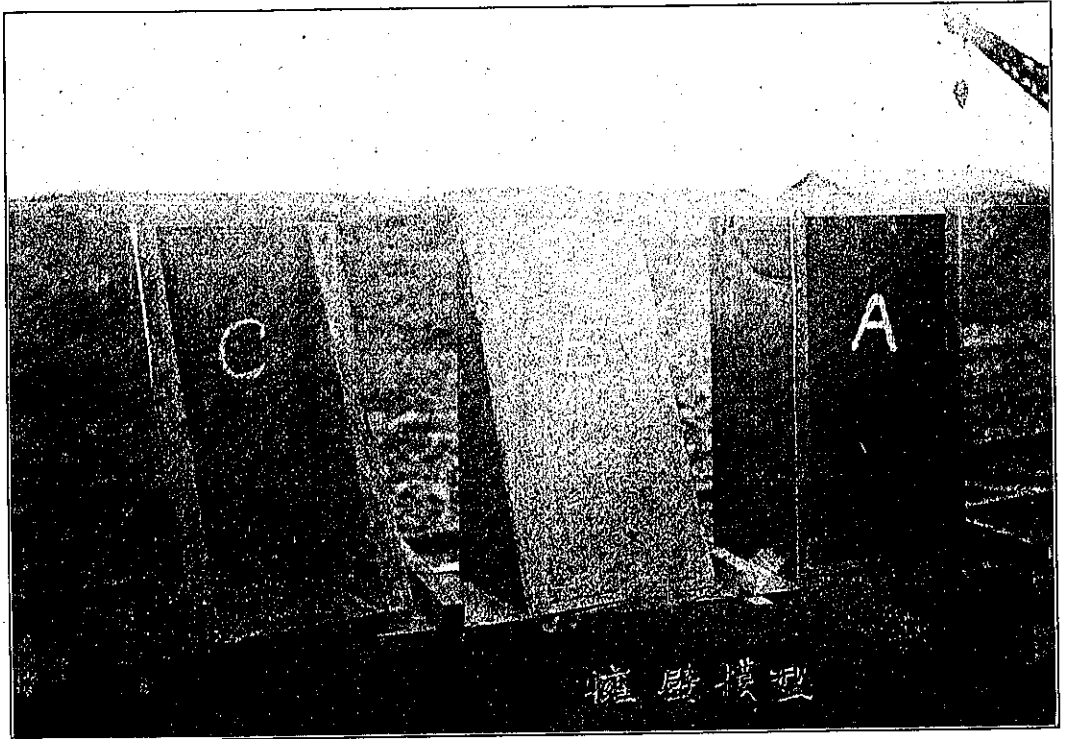
1. 下水道事業經濟を特別會計とする件
2. 下水道管理規程の件
3. 下水道工事費繼續年期支出方法の件
4. 下水道築造認可申請の件
5. 其他町村制第四十條等により議決を要する件 (完)

寫真第一



依利砂利

寫真第二



模型試驗

本寫眞は前號「土歴」一般論並に擁壁耐震安定に關する實驗」に添附すべき處製版の都合上本號に添附することとせり

(土木學會誌第十二卷第一號附圖)